

令和7年度 事業報告

1. 概況

福井県法人会連合会は、公益法人制度のもと各単位会と緊密な連絡協調を図り、充実した公益目的事業等を実施した。

「適正な申告・納税を普及、推進する事業」では税務研修会の開催、「納税意識の高揚事業」として法人会カップ U-12 サッカー大会及びわんぱく・中学駅伝大会での税金クイズの実施、絵はがきコンクールの実施、税制・税務に関する提言活動として税制改正の提言要望、全法連主催の全国大会へ参加した。

また、「地域社会の健全な発展・社会への貢献を目的とする事業」では青年部会と女性部会の研修会の開催、ひよこ手帳キャンペーン、少年サッカー及び駅伝大会への特別協賛、キッズ防犯ブザーキャンペーンへの協賛、「単位会への公益事業への助成」を行った。

さらに、各単位会では組織基盤強化のための会員増強に積極的に取り組み、福利厚生制度の普及推進では協力保険三社と連携のうえ制度加入会員数の増加に努めた。

今後も、福井県連は「公益社団法人」として引き続き県下 6 法人会との連携を密に行い、関係諸官庁・他団体のご協力のもと会務運営の充実・活性化に取り組んでいく。

2. 主要事業報告

適正な申告・納税を普及、推進する事業（公1）

(1) 税知識の普及を目的とする事業・・・「税知識の普及推進事業」

◇ 国税局所管法人税務研修会

日 時 令和 7 年 11 月 26 日

会 場 福井県産業会館

出席者 63 名

内 容 「どうして不正行為は起こるのか

～大規模法人にみる従業員による不正行為の分析～」

金沢国税局調査査察部調査査察部長

南部 吉秀 氏

「事前照会に対する文書回答手続きの利用について」

「令和 7 年度税制改正法人税関係の改正について」

金沢国税局調査査察部調査管理課国税調査官

林 陽子 氏

「申告書の自主点検に関する確認表の活用ポイント」

金沢国税局調査査察部調査管理課主査

福元 敦 氏

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業・・・「納税意識の高揚事業」

◇ 税金クイズの実施

税に関心を持っていただくため三者一択の税金クイズを「法人会カップ 2025U-12 福井県少年サッカー選手権大会」及び「2025 わんぱく 駅伝・2025 中学駅伝」に出場した選手に配布した。

クイズの応募合計は 170 校から 815 名の応募があり、全問正解 200 名に対して記念品を授与した。

◇ 絵はがきコンクールの実施

「税に関する絵はがきコンクール」は女性部会が主管となり積極的に展開をしており、令和 7 年度は県下 116 校から 3,348 点の作品応募があった。各法人会から選出された優秀作品による（県連）審査会を行い、もっとも優秀な作品として福井法人会の作品を選出し県法連会長賞を授与した。

（県連）審査会

日 時 令和 7 年 9 月 29 日
会 場 ザ・グランユアーズフクイ
出席者 （県女連）正副会長、外部審査員 計 14 名

（局連）審査会

日 時 令和 7 年 10 月 6 日
会 場 ハイアットセントリック金沢
出席者 各県連女連協会長、金沢国税局課税部法人課税課担当官、外部審査員 計 11 名

◇ 広報活動の充実

「税を考える週間」及び「確定申告」時に、税制改正に関する提言並びに法人会活動を紹介した新聞広告を掲載した。また、法人会の知名度向上及び組織拡大を目的にテレビ、ラジオ等を中心に広報した。

(3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業・・・「税制・税務に関する提言事業」

◇ 税制改正の要望収集並びに提言要望

各法人会から提出された税制改正についての要望事項を収集し福井県連としての見解をまとめ全法連に対して要望書を提出した。また、「令和 8 年度税制改正に関する提言要望」の実現に向けて、例年どおり地元国会議員及び地方自治体に対する要望活動を実施した。

なお、福井県法人会連合会の「令和 8 年度税制改正要望事項」は別添のとおりである。

国会議員及び地方議員に対する要望活動

(1) 国会議員

要 望 先				実施法人会
衆議院議員	稲田	朋美	氏	県法連
衆議院議員	辻	英之	氏	南 越
衆議院議員	波多野	翼	氏	県法連
衆議院議員	斉木	武志	氏	南 越
参議院議員	山崎	正昭	氏	県法連
参議院議員	滝波	宏文	氏	県法連

(2) 地方自治体

要 望 先				実施法人会
福井県知事	杉本	達治	氏	県法連
福井県議会議員	宮本	俊	氏	県法連
福井市長	西行	茂	氏	福 井
福井市議会議員	田中	義乃	氏	福 井
永平寺町長	河合	永充	氏	福 井
永平寺町議会議員	酒井	圭治	氏	福 井
敦賀市長	米澤	光治	氏	敦 賀
敦賀市議会議員	中野	史生	氏	敦 賀
美浜町長	戸嶋	秀樹	氏	敦 賀
美浜町議会議員	川畑	忠之	氏	敦 賀
若狭町長	渡辺	英朗	氏	敦 賀
若狭町議会議員	熊谷	勘信	氏	敦 賀
越前市長	山田	賢一	氏	南 越
越前市議会議員	大久保	健一	氏	南 越
鯖江市長	佐々木	勝久	氏	南 越
鯖江市議会議員	佐々木	一弥	氏	南 越
越前町長	高田	浩樹	氏	南 越
越前町議会議員	藤野	菊信	氏	南 越
南越前町長	仲倉	典克	氏	南 越
南越前町議会議員	熊谷	良彦	氏	南 越
池田町長	杉本	博文	氏	南 越
池田町議会議員	松井	靖明	氏	南 越
小浜市長	杉本	和範	氏	小 浜
小浜市議会議員	竹本	雅之	氏	小 浜
おおい町長	中塚	寛	氏	小 浜
おおい町議会議員	原田	和美	氏	小 浜
高浜町長	西嶋	久勝	氏	小 浜
高浜町議会議員	磯部	武史	氏	小 浜

大野市長	石山 志保 氏	奥 越
大野市議会議員	高田 育昌 氏	奥 越
勝山市長	水上 実喜夫 氏	奥 越
勝山市議会議員	近藤 栄紀 氏	奥 越
坂井市長	池田 禎孝 氏	坂 井
坂井市議会議員	佐藤 寛治 氏	坂 井
あわら市長	森 之嗣 氏	坂 井
あわら市議会議員	室谷 陽一郎 氏	坂 井

◇ 全法連主催事業

第 19 回法人会全国女性フォーラム北海道大会 （女性部会）

日 時 令和 7 年 9 月 18 日
 会 場 札幌パークホテル
 出席者 26 名

第 41 回法人会全国大会高知大会 （親会）

日 時 令和 7 年 10 月 3 日
 会 場 高知県立県民文化ホール 他
 出席者 24 名

第 39 回法人会全国青年の集い山梨大会 （青年部会）

日 時 令和 7 年 11 月 20 日～21 日
 会 場 アイメッセ山梨 他
 出席者 33 名

◇ 北法連主催事業

第 4 回北陸地区青年の集い福井大会 （青年部会）

日 時 令和 8 年 2 月 17 日
 会 場 ザ・グランユアーズフクイ
 出席者 65 名

地域社会の健全な発展・社会への貢献を目的とする事業（公2）

(1) 地域企業の健全な発展に資する事業・・・「地域企業の発展支援事業」

◇ 第 13 回定時総会記念講演会

日 時 令和 7 年 6 月 19 日
 会 場 ザ・グランユアーズフクイ
 出席者 52 名
 演 題 「大阪・関西万博から世界へ」

大阪・関西万博共同座長／吉本興業ホールディングス前代表取締役会長 大崎 洋 氏

◇ 研修会（役員）

日 時 令和 7 年 12 月 17 日

会 場 ザ・グランユアーズフクイ

出席者 52 名

演 題 「これからの社会に向かって ～国税庁の最近の取組～」

金沢国税局課税部長 霜崎 良人 氏

◇ 研修会（青年部会）

日 時 令和 7 年 10 月 8 日

会 場 結とびあ

出席者 35 名

演 題 「健康がすべての原動力～あなたの健康が企業を変える～」

健幸セラピスト うえせ ともえ 氏

◇ 研修会（女性部会）

日 時 令和 7 年 10 月 1 日

会 場 サバエ・シティホテル

出席者 88 名

内 容 ふくい電子納税推進プロジェクト取組の状況等 事務局 反保 剛昌 氏
江川 真理子 リサイタル

(2) 地域社会への貢献を目的とする事業・・・「地域社会貢献事業」

◇ 令和 7 年度「ひよこ手帳キャンペーン」に特別協賛

新入学児童を交通事故から身を守ることを願って、春の交通安全キャンペーンの一環として毎年「ひよこ手帳キャンペーン」を実施し、県内すべての新入学児童に手帳を配り交通安全の意識高揚をはかっている。令和 7 年度は「ひよこ手帳」を 5,672 名に配布した。

ひよこ手帳贈呈式

日 時 令和 7 年 4 月 8 日

会 場 福井テレビ 3F 大会議室

◇ 「法人会カップ 2025U-12 福井県少年サッカー大会」に特別協賛

「法人会カップ 2024U-12 福井県少年サッカー選手権大会」に令和 7 年度も特別協賛し、44 チーム延 664 名の選手が参加した。

日 時 令和 7 年 6 月 7 日～7 月 5 日

場 所 日東シンコースタジアム丸岡サッカー場等

◇ 「2025 わんぱく 駅伝・2025 中学駅伝」に特別協賛

「2025 わんぱく 駅伝・中学駅伝」に一昨年に引き続き特別協賛し、わんぱく 駅伝に 27 チーム、

中学駅伝に 18 チーム、延 270 名の選手が参加した。

日 時 令和 7 年 9 月 14 日

場 所 福井運動公園補助競技場周辺コース

◇「キッズ用防犯ブザープレゼントキャンペーン」に協賛

令和 7 年 4 月に小学 1 年生を迎えた福井県内の児童全員にキッズ用防犯ブザーを配布した。

◇ その他

「財政健全化のための健康経営プロジェクト」の推進活動 （青年部会）

「食品ロス」の普及・推進活動 （女性部会）

単位会への助成金運営事業（公3）

◇ 単位会の公益事業への助成

単位会における納税意識の高揚などに資する公益事業の推進のため各会に助成金を配賦した。

組織基盤の拡充並びに会員支援のための親睦交流等に資するための事業（他1）

(1) 会員増強に資する事業・・・「会員増強事業」

組織委員会が主導し「県連主催 会員増強キャンペーン」を実施し、全ての会が会員数の純増を目的に掲げ、法人会一体となって新規加入勧奨を推進した。その結果 3 単位会で純増するなど、会員の休業・廃業を理由に会員数減少が続くなか一定の歯止めをかけることができた。

◇ 福井県法人会連合会

法人会名	8.3.31 現在 所管法人数	8.3.31 現在 会員数（期末）	8.3.31 現在 加入率	7.4.1 現在 会員数（期首）	会員数 増減
福 井	6,865	3,543	51.6	3,565	△22
敦 賀	1,469	891	60.6	887	4
南 越	3,616	1,865	51.6	1,905	△40
小 浜	898	446	49.6	446	0
奥 越	967	499	51.6	486	13
坂 井	1,390	777	55.5	756	21
合 計	15,205 社	8,021 社	52.7%	8,045 社	△24 社

◇ 青年部会 会員数

法人会名	7.4.1 現在 (期首)	8.3.31 現在 (期末)	増 減
福 井	107	106	△ 1
敦 賀	32	33	1
南 越	27	27	0
小 浜	47	44	△ 3
奥 越	31	31	0
坂 井	52	36	△ 16
合 計	296 名	277 名	△19 名

◇ 女性部会 会員数

法人会名	7.4.1 現在 (期首)	8.3.31 現在 (期末)	増 減
福 井	80	70	△10
敦 賀	39	39	0
南 越	54	51	△ 3
小 浜	27	26	△ 1
奥 越	33	28	△ 5
坂 井	49	51	2
合 計	282 名	265 名	△ 17 名

(2) 会員支援に資する事業・・・「福利厚生制度事業」

令和 7 年度の「チャレンジ 100 キャンペーン」に積極的に協力をした。

経営者大型総合保障制度

(令和 8 年 3 月末現在)

法人会名	加 入 企業数 (社)	加入率 (%)	役員企業 加入数 (社)	役員企業 加入率 (%)
福 井	780	21.8	53	67.0
敦 賀	258	29.1	39	97.5
南 越	378	19.6	26	44.8
小 浜	176	38.8	29	93.5
奥 越	107	23.3	14	45.1
坂 井	192	25.2	26	57.7
合 計	1,891 社	23.4%	187 社	65.8%

ビジネスガード

法人会名	加 入 企業数（社）	加入率（％）
福 井	787	22.2
敦 賀	144	16.4
南 越	259	13.9
小 浜	64	14.4
奥 越	64	14.3
坂 井	193	25.7
合 計	1,511 社	19.0％

がん保険制度

法人会名	加 入 企業数（社）	加入率（％）
福 井	598	16.9
敦 賀	101	11.5
南 越	283	15.2
小 浜	54	12.2
奥 越	102	22.8
坂 井	134	17.8
合 計	1,272 社	16.1％

◇ P E T 健診料金割引制度の活用を支援

7.4.1～8.3.31 健診数 福井県済生会病院 90 名
福井大学医学部附属病院 11 名

◇ 法人会の福利厚生制度プレゼントキャンペーン（春・秋）

回答数 春：232 社 秋：709 社

3. 運営体制の充実を図るための取組

公益社団法人福井県法人会連合会では、法令どおり令和 7 年 6 月 19 日開催の総会において、引き続き外部監事 1 名を選任した。これにより、監事 3 名のうち 1 名が外部監事である。

1. 事業報告附属明細書

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 34 条第 3 項に規定する附属明細書に記載すべき事業報告の内容を補足する重要な事項：なし

令和 7 年 6 月

令和 8 年度税制改正要望事項

公益社団法人 福井県法人会連合会

1 基本的な課題

(1) 税・財政改革のあり方

① 財政健全化に向けて

財政健全化は国家的な課題であり、日本経済の将来にわたる持続可能性を高めるためにも本格的な歳出・歳入の一体的改革を進めることが重要である。

② 社会保障制度に対する基本的考え方

社会保障制度の基本は保険料による支え合いであり、社会保障と税の一体改革は、消費税率引き上げを持って一旦の区切りを迎えたが、一般歳出の 50%以上を社会保障費が占める現状において持続可能な社会保障制度を作っていくには、社会保障の負担のあり方について不断の検討が必要である。

中小企業においても「賃上げ」を求めるのであれば手取額の増加として社会保険料の引き下げ実施を要望する。

なお、役員の報酬及び賞与について、その支給の方法によっては税込面においては法人税、所得税とも結果的には影響はないものの、社会保険上は標準賞与額に限度が定められていることから、支給される報酬総額は変わらないのに雇用者（法人）及び役員が負担する社会保険料を削減できることとなる。賞与の社会保険料率の適用に当たってはその上限を撤廃するなど何らかの手当てがされるべきである。

③ 行政改革の徹底

行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会自らが「まず隗より始めよ」の精神に基づき、率先して身を削らなければならない。

次の事項について、明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう求める。

一 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。また、調査研究広報滞在費や政務活動費等の適正化と使途の透明化。

二 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の効率的な要員確保と能力を重視した賃金体系などによる人件費の抑制

(2) 経済活性化と中小企業対策

① 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は、全国法人数の約 99%、その雇用数は約 70%を占めており、我が国にとって重要な経済主体である。これまでも、中小企業に対しては、設備投資等の促進や事業承継に対する支援、生産性向上のための支援などが行われ、中小企業投資促進税制及び中小企業経営強化税制については、その適用期限が令和 9 年 3 月 31 日まで延長されているところ、更なる延長を求める。

このうち中小企業経営強化税制の収益力強化設備（B 類型）については、投資計画に

における年平均の投資利益率の見込みが５％以上から７％以上に引き上げられ、拡充措置において売上高１００億円超を目指す成長意欲の高い中小企業の設備投資に対して、建物が税制の対象設備となる措置が講じられたが、対象企業はかなり絞られることが想定される。設備投資を促進し地域経済に好循環を生み出すためには、適用要件の緩和が必要である。

また、中小企業者等における賃上げ促進税制が改正され期限も延長されているところ、原材料価格、電気代・燃料代の高騰等コスト上昇に本来従業員の賃上げに充てられるはずの原資を圧迫している実態があり、更なる制度の強化を要望する。

さらに、中小企業に適用される軽減税率の特例１５％は２年間延長されたが、これを本則化すること、また、軽減税率適用金額を１６００万円に引き上げることを要望する。

税制改正に伴う事務作業に伴う負担が増し、いわゆる納税協力コストも増加しているものと考えられる。汎用性のあるシステム、ソフトの早期無償提供あるいはシステムの改修に直接要した費用の一部の税額控除を要望する。

② 事業承継税制の拡充

少子高齢化が進む中、中小企業の数 は年々減少しており、特に中小企業の休廃業・解散件数が増加している。経営者の平均年齢は上昇しており、後継者不足が深刻な問題となっている中、中小企業の事業承継が一段と厳しさを増している。

また、近年は大手企業から中小企業へのＭ＆Ａのアプローチが多数届き、自社を売却するオーナーも多数見受けられる。我が国経済の主役は全国法人数の大多数を占める中小企業である以上、事業承継がスムーズに実行できるよう異次元の事業承継税制（現行制度よりもシンプルかつ効果があり、多くの中小企業が利用できるもの）を策定されるよう要望する。

非上場会社の株式に係る相続税、贈与税の納税が猶予及び免除される法人版事業承継税制の恒久化を求める。

③ 消費税への対応

二つの異なる要望事項があるので併記する。

これまでも消費税率については単一税率が望ましいと求めてきたところであるが、軽減税率制度は逆進性対策として非効率であり、財政への影響が大きいこと、また、事業者及び課税庁のコスト削減等の観点からも、単一税率制度を要望する。低所得者の負担軽減については、総所得の上限を定めて、それ以下の所得者に対し給付金を支給することにより対応する。

一方、物価高の対策として消費税減税を要望する。消費税の減税は、物価上昇にすばやく対応できる即効性のある対策であり、日々の暮らしや経済活動を支え事業者の負担も軽減される。ただし、消費税は一般会計の重要な財源であり、財源の確保や再増税の難しさといった点も考慮する必要がある。

インボイス制度が導入され制度全体が複雑化し、事業者及び課税庁双方の事務負担が増大するものとなっている。また、新たにインボイス発行事業者となった小規模事業者の中には、取引先の理解が得られず価格転嫁が進んでいないとの現状もあり、中小事業者向けのさらなる支援策や簡易方式の導入など事業者の事務負担が過度とならないよう要望する。

(3) 地方のあり方

① 地方創生

京都府では景観保全と都市計画との調和等の理由から建物の高さ制限を設けているが、これを地価・家賃高騰や災害時のリスク分散、人材の偏在のといった観点から長期的に東京都において実施し東京一極集中を解消するよう要望する。

② 財政・行政の効率化

スモール行政＝スマート行政であり、地方を含めた行政のデジタル化、民間におけるデジタル技術の活用促進などを一層加速化し、国民一人一人のニーズに合った行政サービスの実現に向けて、機動的かつ効率的、効果的なシステム整備に資する調達等を推進し、対面・書面・押印を求める規制・慣行の見直し等に取り組み、我が国の社会変革を一気に進めるよう要望する。

2 税目別

(1) 法人税関係

(ア) 少額減価償却資産の見直し

これまでも、少額の減価償却資産の損金算入制度について、複数の取得価額基準が混在しており、税制の簡素化、事務処理の簡便化の観点から、全ての制度を統合し、全ての法人について取得価額50万円未満は全額損金算入できるように見直すよう要望してきているところ。直ちに見直しができないのであれば当面は、施行から相当年数が経過している10万円未満の基準を30万円未満とすること。

(2) 個人所得税

我が国は欧米に比較してGDPも低く、安い賃金で働いている。これを是正するため時限的に上昇賃金非課税制度を導入することを要望する。

なお、手取額の増加を実感してもらうことが目的であり、社会保険料の算定・徴収にもこれを適用する。

(3) 相続税・贈与税関係

経済の活性化に資するよう、相続税・贈与税の基礎控除の引き上げを要望する。取引相場のない株式は換金性に乏しいことを考慮し、評価のあり方を見直すことを求める。